

盛岡広域振興局長

提出者 新岩手農業協同組合
住所 〒020-0667 岩手県滝沢市鶴飼向新田7-76
氏名 代表理事組合長 荻谷 雅行

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	新岩手農業協同組合	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県滝沢市鶴飼向新田7-76	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,819 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	492 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)		kL			kL					
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油	180.00	kL	6,570		kL	6,570	450		450	
軽油	9.00	kL	342		kL	342	24		24	
A重油	6.00	kL	233		kL	233	17		17	
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	8.00	t	401	t	401	24		24	
	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³					
	液化天然ガス(LNG)		t		t					
	その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³					
石炭	輸入原料炭		t		t					
	原料炭		t		t					
	吹込用原料炭		t		t					
	一般炭		t		t					
	国産一般炭		t		t					
	輸入無煙炭		t		t					
石炭コークス		t		t						
コークス		t		t						
コークス炉ガス		千m ³		千m ³						
高炉ガス		千m ³		千m ³						
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³						
転炉ガス		千m ³		千m ³						
その他の燃料	都市ガス	11.00	千m ³		千m ³					
	() ()									
黒液		t		t						
木材		t		t						
木質炭材		t		t						
バイオエタノール		kL		kL						
バイオディーゼル		kL		kL						
バイオガス		千m ³		千m ³						
その他バイオマス		t		t						
RDF		t		GJ/t						
RPF		t		GJ/t						
廃タイヤ		t		GJ/t						
廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t						
廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t						
廃油		kL		GJ/kL						
廃棄物ガス		千m ³		千m ³						
混合廃材		t		t						
水素		t		t						
アンモニア		t		t						
その他燃料()										
小計①						7,546	515		515	
産業用蒸気		GJ		GJ						
産業用以外の蒸気		GJ		GJ						
温水		GJ		GJ						
冷水		GJ		GJ						
地熱		GJ		GJ						
温泉熱		GJ		GJ						
太陽熱		GJ		GJ						
雪氷熱		GJ		GJ						
小計②										
電気事業者①	7,238.00	千kWh	62,430	千kWh		62,460	2,906		2,906	
電気事業者② ※種数契約している場合使用		千kWh		千kWh						
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh						
自家発電	太陽光		千kWh	千kWh						
	水力		千kWh	千kWh						
	風力		千kWh	千kWh						
	その他		千kWh	千kWh						
小計③						62,450	2,906		2,906	
合計 ④=①+②+③						69,996	3,420		3,420	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,806	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	3,420 t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO ₂
三ふっ化硫黄の排出量	t-CO ₂
合計	3,420 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための具体的な取組(計画)

【目標値】

- ① 毎年度「前年比原単位1%」の削減を目標とする。

目標達成できました。

【具体的な取組状況】

- ① 施設の集約により、エネルギー消費の削減に繋がっています。
② LED等の照明器具の導入は現在も取組中であり、令和4年度実績対比で令和6年度は約15%の削減となっています。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (R6年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	396 (4)	278,719 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	638,302 kg-CO ₂	92.6
軽油	96 ()	254,219 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	665,918 kg-CO ₂	96.2
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	492 (4)			1,304,220 kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【目標値】

令和3年の実績を基準に3年間で燃費を5%向上させる。

【具体的な取組状況】

令和3年の実績を基準に3年間で燃費を5%向上させる目標に対し、令和6年度はほぼ横ばいとなりました。

- ①アイドリングストップを実践するとともに、急発進、急加速をやめる等のエコドライブを実践する。
- ②車両を買い替える際は低公害、低燃費車を導入する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項